

随意契約（相手方指定）調書

件名	要介護認定に係る調査業務委託（事務受託法人）	No.5200242
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	55,000,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 (法人番号：8140001012270)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>要介護認定に係る調査業務委託（事務受託法人）</p>
<p>指定業者 （案）</p>	<p>名 称 株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 東京支社 所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー5階 代表者 支社長 松本 頼幸</p>
<p>指定理由</p>	<p>本件は、要介護認定にかかる認定調査業務について、円滑かつ安定的な調査実施体制の確保のため、事務受託法人による年間での業務委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件業務に係る事務受託法人は限定的であり、区内での認定調査が可能な事務受託法人は計7法人のみである。 受託にあたっては「近隣に事務所を設置し、区内を中心に隣接区を含め年4,000件の質の高い調査を実施すること」が要件となるが、主管課にて確認を行ったところ、区が求める実施体制・規模に対応でき、本件を受託可能な業者は、現時点で上記業者のみであった。</p> <p>② 主管課において令和6年度契約の履行評価を行っているが、経験豊富な有資格者が多数配置され、積極的な研修の活用により質の高い調査が安定的に行われており、履行状況は良好であった。 区との情報共有や引継ぎも適切に行われていることから、今後も区の意向に沿った確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p>